令和８年１１月２日

公　　告

陸上自衛隊大宮駐屯地による令和９年度駐屯創立地記念行事における野外売店の設置・経営業務募集要領

陸上自衛隊
大宮駐屯地業務隊長
（ 公 印 省 略 ）

陸上自衛隊大宮駐屯地内における野外売店の設置・経営を希望する業者は、下記に基づき応募して下さい。

記

１　公告に付する事項

(1)　日　時
令和９年４月下旬（土又は日）　午前９時～午後２時３０分（予定）

(2)　場　所
埼玉県さいたま市北区日進町１丁目４０番地７　陸上自衛隊大宮駐屯地

(3)　募集業務
野外売店

(4)　販売品目
食品、飲料水（アルコール類、清涼飲料水）、玩具、お土産品及び子供向け販売品等）

(5)　募 集 数
２０業者（予定）

(6)　取扱食品について
申請の時点で、開催場所において営業できる許可（自動車又はテント）又は届出を、保有または行っていること。

２　募集資格

(1)　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。

(2)　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事長等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

(3)　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしてしる者ではないこと。

(4)　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者ではないこと。
(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
(6)　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
(7)　暴力団又は暴力団員及び（３）から（６）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

３　設置方法
国有財産法第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

４　公告掲載期間及び募集要領等配布場所
(1)　公告掲示期間：令和８年１１月２日（月）～同年１１月１１日（水）
(2)　配布場所：大宮駐屯地業務隊厚生科厚生班（平日０９００～１６００）
※　東部方面会計隊ホームページ内の添付ファイルも利用可能

５　業者説明会
(1)　日　時
令和８年１１月１７日（火）午後２時３０分から
(2)　場　所
陸上自衛隊大宮駐屯地厚生棟２階
(3)　申込み要領
別紙様式「公募内容説明会参加申込書」に必要事項を記入し郵送（持込み又はＦＡＸ送信可）
ア　申込期間
令和８年１１月１２日（木）午後２時まで
イ　提出先
問合せ先に同じ（第７項参照）
ウ　説明会参加省略
令和８年度の業者説明会に参加した事業者または、令和７年度・令和６年度創立記念行事あるいは夏祭り行事に出店した事業者については、同業種で応募する場合に限り説明会への参加を省略することができる。
なお、省略を希望する場合は、申込み要領に準じて作成し余白に「〇年度説明会参加（又は出店）につき説明会省略希望」と追記のうえ送付すること。

(4)　携行品
募集要領、仕様書
(5)　参加者

説明会参加者は、各事業者２名以内とする。駐車場の準備はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

６　応募書類の提出

令和８年１２月２日（水）午後４時まで

７　問い合わせ先

〒３３１－８５５０

埼玉県さいたま市北区日進町１－４０－７

陸上自衛隊大宮駐屯地業務隊厚生科（担当：矢島）

電　話０４８－６６３－４２４１（内線３２９、ＦＡＸ３６９）

※ ＦＡＸは受話器付きのＦＡＸからの送信でないと、受信できません。

4」

別紙様式

公募内容説明会参加申込書

大宮駐屯地が実施する駐屯地創立記念行事における野外売店の出店に係る業者説明会への参加を申しこみます。

申　込　年　月　日	
事　業　者　名	
所　在　地	
代　表　者　氏　名	
電　話　番　号	
Ｆ　Ａ　Ｘ　番　号	
Ｅメールアドレス※	
説明会参加者氏名	

※本紙の送付（郵送、ＦＡＸ、持込み）とは別に「hikojima05@gmail.com」へ事務連絡用のため空メールを送ること。